

平成26年 東寺尾一丁目ふれあい公園ほか6公園の
指定管理者の選定
指定候補者選定結果報告書

平成26年11月

横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会

指定管理者公募選定の概要

1	指定管理者を公募した公園及び指定期間	1
	(1) 指定管理者を公募した公園	1
	(2) 指定期間	1
2	選定した指定候補者及び次点候補者	1
3	選定の考え方	2
4	選定の経過	2
	(1) 選定のスケジュール	2
	(2) 各公園の応募状況	3
5	選定基準	3
6	審査結果	4
	(1) 東寺尾一丁目ふれあい公園	4
	(2) こども植物園及び児童遊園地	5
	(3) 海の公園	6
	(4) 新横浜公園	7
	(5) 師岡町梅の丘公園	8
	(6) 泉が丘公園（分区園）	9
	横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会名簿	10

東寺尾一丁目ふれあい公園ほか6公園の利用者サービスの向上及び管理業務の効率化を図る事を目的に、当該公園の管理者として最も適した団体を指定管理者に指定するため、指定候補者の選定を行ったので、報告いたします。

1 指定管理者を公募した公園及び指定期間

(1) 指定管理者を公募した公園

	公園名	所在地
1	東寺尾一丁目ふれあい公園	鶴見区東寺尾一丁目 66 番 1 号
2	横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地	南区六ツ川 3 丁目 122 及び保土ヶ谷区狩場町 213
3	海の公園	金沢区海の公園 10
4	新横浜公園	港北区小机町 3300 番
5	師岡町梅の丘公園	港北区師岡町 5 3 5 番地
6	泉が丘公園 (分区園)	泉区和泉が丘三丁目 6 番

(2) 指定期間

ア 新横浜公園

平成27年4月1日から平成34年3月31日まで (7年間)

イ 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地、海の公園

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで (5年間)

ウ 東寺尾一丁目ふれあい公園、師岡町梅の丘公園、泉が丘公園 (分区園)

平成27年4月1日から平成31年3月31日まで (4年間)

2 選定した指定候補者及び次点候補者

公園名	指定候補者	次点候補者
東寺尾一丁目ふれあい公園	横浜市戸塚区上矢部町 2384 番地 株式会社日産クリエイティブサービス 代表取締役 榎本 昌志	横浜市鶴見区北寺尾一丁目 11 番 34 号 田口園芸株式会社 代表取締役 田口 英明
横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地	横浜市中区日本大通 58 番地 公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 吉田 哲夫	
海の公園	横浜市中区日本大通 58 番地 公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 吉田 哲夫	
新横浜公園	横浜市中区尾上町六丁目 8 1 番地 横浜市体育協会・管理 J V (ハリマビシステム・東京ビジネスサービス・シンテイ警備・西田装美) 共同事業体 代表団体 公益財団法人 横浜市体育協会 会長 山口 宏	横浜市中区日本大通 58 番地 公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 吉田 哲夫
師岡町梅の丘公園	横浜市南区唐沢 15 番地 横浜植木株式会社 代表取締役 有吉 和夫	横浜市都筑区茅ヶ崎中央 17-22-202 師岡町梅の丘公園運営グループ 代表団体 株式会社橘木 代表取締役 山崎 次郎

泉が丘公園（分 区園）	横浜市南区六ツ川四丁目 1234 番地 株式会社田澤園 代表取締役 田澤 重幸	
----------------	---	--

3 選定の考え方

当該公園の指定管理者の選定は、公募により行った。

審査にあたっては、「横浜市の公園 指定管理者公募要項」、「公園の指定管理者選定基準」等に従い、一次審査（書類審査）に100点、二次審査（ヒアリング）に50点を配分し、各委員が「公園の指定管理者の選定基準」の5つの評価項目ごとに評価し、採点を行った。

審査方法は、応募団体の公平を期するため、応募団体の名称を伏せることとし、二段階審査を行った。なお、一次審査において、①各委員の平均点が60点を越えること、②60点以上の団体が3つ以上ある場合は、第1位の団体との得点差が15点以内の団体を第一次審査通過団体とする基準を定め、二次審査のヒアリング審査を行った。

指定候補者の決定については、5名の選定評価委員の各採点結果の平均を審査得点とし、審査得点の高い団体を指定候補者として選定した。

なお、新横浜公園の選定にあたっては、国際レベルの試合や大規模な行催事などを実施する大規模特殊施設であるという特徴を踏まえ、二次審査にあたっては、各分野の専門的分野から臨時委員3名を加え審査を行った。

4 選定の経過

（1）選定のスケジュール

ア 新横浜公園

- ・公募のお知らせ 平成26年 5月12日（月）
- ・公募要項の配布 5月12日（月）～7月18日（金）
- ・応募説明会 5月23日（金）
- ・現地見学会 5月23日（金）
- ・応募書類の受付 7月18日（金）
- ・一次審査 9月1日（月）
- ・二次審査 9月25日（木）
- ・指定候補者等の公表 11月下旬

イ 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地、東寺尾一丁目ふれあい公園、師岡町梅の丘公園、泉が丘公園（分区園）

- ・公募のお知らせ 平成26年 5月12日（月）
- ・公募要項の配布 5月12日（月）～6月27日（金）
- ・応募説明会 5月22日（木）
- ・現地見学会 5月22日（木）
- ・応募書類の受付 6月27日（金）
- ・一次審査 9月1日（月）
- ・二次審査（ヒアリング） 9月25日（木）
- ・指定候補者等の公表 11月下旬

ウ 海の公園

- ・公募のお知らせ 平成26年 6月18日（水）
- ・公募要項の配布 6月18日（水）～8月1日（金）
- ・応募説明会 6月26日（木）

- ・現地見学会 6月26日(木)
- ・応募書類の受付 8月1日(金)
- ・一次審査 9月1日(月)
- ・二次審査(ヒアリング) 9月25日(木)
- ・指定候補者等の公表 11月下旬

(2) 各公園の応募状況

ア 東寺尾一丁目ふれあい公園(3団体)

- ・株式会社日産クリエイティブサービス
- ・田口園芸株式会社
- ・団体3

イ 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地(1団体)

- ・公益財団法人横浜市緑の協会

ウ 海の公園(1団体)

- ・公益財団法人横浜市緑の協会

エ 新横浜公園(2団体)

- ・横浜市体育協会・管理JV(ハリマビシステム・東京ビジネスサービス・シンテイ警備・西田装美)
共同事業体

- ・公益財団法人横浜市緑の協会

オ 師岡町梅の丘公園(4団体)

- ・横浜植木株式会社
- ・師岡町梅の丘公園運営グループ
- ・団体3
- ・団体8

カ 泉が丘公園(分区園)(2団体)

- ・株式会社田澤園
- ・団体3

5 選定基準

一次審査(書類審査)	配点
1 公園の指定管理者としての基本項目	20
2 管理体制	25
3 公園運営の取組み	25
4 維持管理	20
5 管理運営経費	10
一次審査 合計	100
二次審査(ヒアリング審査)	配点
1 公園の指定管理者として必要な能力	10
2 管理体制	10
3 公園の魅力を増進する効果的な取組み	20
4 適正な維持管理	10
二次審査 合計	50

6 審査結果及び講評

(1) 東寺尾一丁目ふれあい公園

応募団体 3団体 一次審査通過団体 3団体

一次審査(書類審査)		配点	株式会社日産クリエイティブサービス	田口園芸株式会社
1	公園の指定管理者としての基本項目	20	15.63	11.56
2	管理体制	25	17.70	16.70
3	公園運営の取組み	25	18.28	17.12
4	維持管理	20	14.78	13.40
5	管理運営経費	10	8.40	7.54
一次審査 合計点		100	74.79	66.32
二次審査(ヒアリング審査)		配点	株式会社日産クリエイティブサービス	田口園芸株式会社
1	公園の指定管理者として必要な能力	10	8.30	8.30
2	管理体制	10	7.60	8.00
3	公園の魅力を増進する効果的な取組み	20	15.84	15.04
4	適正な維持管理	10	7.80	7.90
二次審査 合計点		50	39.54	39.24
総合得点		150	114.33	105.56

《講評》

東寺尾一丁目ふれあい公園は、鶴見区東寺尾一丁目の東寺尾ふれあいの樹林などの樹林地、寺社の緑などを結び付ける箇所に新たに設置され、市民の農体験の機会を増やすことや農地の保全を目的とした分区園、協働農園をもつ公園である。指定候補者の選定にあたっては、農園付公園の持つ特殊性とその活用策、及び利用者への適正な指導、安全対策などを重視して審査を行った。

指定候補者となった株式会社日産クリエイティブサービスは、市内外公園の管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に地域との連携を重視したパークボランティアを主体とした取り組みや、四季折々の花や農作物を年中楽しめる工夫、他管理公園と連携した管理手法等を評価した。

次点候補者となった田口園芸株式会社は、隣接樹林地と連携した取り組みや地域の施設との協働イベントの実施等、地域密着型の管理運営や地域貢献の考え方を評価した。

次の団体については、次の点を評価した。

- ・団体3：現場主義の考え方による柔軟な管理運営提案を評価した。

指定候補者となった株式会社日産クリエイティブサービスが管理を行う際には、地域の新たな憩いの場、身近に農体験ができる拠点として広く市民に親しまれるよう、本公園や地域が有する様々な資源や市民ニーズの把握、指定候補者の公園運営ノウハウの十分な発揮等による適切な管理運営を期待する。

(2) 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地

応募団体 1団体 一次審査通過団体 1団体

一次審査(書類審査)	配点	公益財団法人横浜市緑の協会	
1 公園の指定管理者としての基本項目	20	16.02	
2 管理体制	25	18.64	
3 公園運営の取組み	25	20.04	
4 維持管理	20	18.00	
5 管理運営経費	10	8.16	
一次審査 合計点	100	80.86	
二次審査(ヒアリング審査)	配点	公益財団法人横浜市緑の協会	
1 公園の指定管理者として必要な能力	10	8.40	
2 管理体制	10	8.00	
3 公園の魅力を増進する効果的な取組み	20	15.68	
4 適正な維持管理	10	8.90	
二次審査 合計点	50	40.98	
総合得点	150	121.84	

《講評》

横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地は、南区及び保土ヶ谷区の境にあり、横浜市こども植物園は植物を通して、自然に親しむことにより、子供たちが植物に関する知識を深め、緑を守り、育てる心をはぐくんでもらうことを目的とし、また横浜市児童遊園地は運動広場や池が整備され、近隣の子供から大人まで幅広い年齢層の市民に親しまれている施設である。

指定候補者の選定にあたっては、植物園としての特殊性及び高木などの植栽管理の考え方や、園地の特徴を生かした自主事業、周辺地域との連携などを重視して審査を行った。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、当該公園の管理実績と公益団体としての役割を活かした提案を行っており、2園一体管理による効率的な安全管理や、地域連携による防災訓練、本来の樹木の姿を見せるための樹木の維持管理手法等を評価した。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会が管理運営を行う際には、これまでの安定的な公園運営を継続するとともに、地域との防災訓練実施による防災対策の強化、積極的な広報による2園の認知度と来園者の増に向けた指定候補者の持つアイデア・ノウハウを活用した広報や、植物園という特色を生かした事業（バラ園や果樹園など来園者が楽しめるイベントなど）や取り組みによる更なる2園の魅力向上を期待する。

(3) 海の公園

応募団体 1 団体 一次審査通過団体 1 団体

一次審査(書類審査)	配点	公益財団法人横浜市緑の協会	
1 公園の指定管理者としての基本項目	20	15.78	
2 管理体制	25	19.20	
3 公園運営の取組み	25	19.04	
4 維持管理	20	15.68	
5 管理運営経費	10	7.60	
一次審査 合計点	100	77.30	
二次審査(ヒアリング審査)	配点	公益財団法人横浜市緑の協会	
1 公園の指定管理者として必要な能力	10	8.60	
2 管理体制	10	7.84	
3 公園の魅力を増進する効果的な取組み	20	16.00	
4 適正な維持管理	10	8.70	
二次審査 合計点	50	41.14	
総合得点	150	118.44	

《講評》

海の公園は、金沢区にある公園であり、市内で唯一海水浴ができる砂浜（人工海浜）を有し、砂浜を利用した潮干狩りやビーチスポーツ、海水浴の利用、なぎさ広場を活用したスポーツ、ウォーキングや散歩、ジョギングなど多くの市民に利用されている公園である。

また、災害時の飛行場外離着陸場に指定されている。

指定候補者の選定にあたっては、海浜を有する公園の特殊性とその活用策、利用者への適正な指導や防犯対策、及び津波対策も含めた総合的な安全対策などを重視して審査を行った。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、当該公園の管理実績と公益団体としての役割を活かした提案を評価した。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会が管理運営を行う際には、これまでの安定的な公園運営を継続するとともに、既存施設を有効活用した自主事業の積極的運用、アオサの効果的な除去による快適な環境の維持等、指定候補者の創意工夫を最大限に発揮し、効率的・効果的に管理運営を行うことで、本公園の更なる魅力向上を期待する。

(4) 新横浜公園

応募団体 2団体 一次審査通過団体 2団体

一次審査(書類審査)	配点	横浜市体育協会・管理JV(ハリマビシステム・東京ビジネスサービス・シンテイ警備・西田装美)共同事業体	公益財団法人横浜市緑の協会
1 公園の指定管理者としての基本項目	20	16.85	16.00
2 管理体制	25	19.90	19.60
3 公園運営の取組み	25	20.12	18.30
4 維持管理	20	16.40	15.22
5 管理運営経費	10	8.42	8.60
一次審査 合計点	100	81.69	77.72
二次審査(ヒアリング審査)	配点	横浜市体育協会・管理JV(ハリマビシステム・東京ビジネスサービス・シンテイ警備・西田装美)共同事業体	公益財団法人横浜市緑の協会
1 公園の指定管理者として必要な能力	10	8.81	8.38
2 管理体制	10	8.35	8.05
3 公園の魅力を増進する効果的な取組み	20	16.50	15.80
4 適正な維持管理	10	8.75	8.25
二次審査 合計点	50	42.41	40.48
総合得点	150	124.10	118.20

《講評》

新横浜公園は、港北区の鶴見川沿いに有り、横浜国際総合競技場、野球場、テニスコート、屋内プール、多目的自由広場等が設置された運動公園で、イベントやスポーツ施設の利用者が多い公園である。なお、災害時の中核的広域防災拠点、飛行場外離着陸場に指定されている。

指定候補者の選定にあたっては、横浜国際総合競技場、野球場・運動広場・テニスコート等スポーツ施設の活用や水防対策・災害時の安全管理、周辺地域との連携などを重視して審査を行った。

指定候補者となった横浜市体育協会・管理JV共同事業体は、当該公園の管理実績をふまえた質の高い提案を行っており、公園運営の考え方に沿った具体的な取り組み、利用者ニーズの把握や関係諸団体との連携・協働、及び拡充・新規事業の提案も具体性・実効性が高いと評価した。また、危険個所の把握や水防対策、災害時の対応に対する取り組み、利用者目線に立った自主事業の展開と利用者への還元策等についても評価した。

次点候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、他公園の豊富な管理実績をふまえた細やかな提案がされており、様々な利用者に対する新しいプログラムの提案を評価した。

指定候補者となった横浜市体育協会・管理JV共同事業体が管理運営を行う際には、これまで指定候補者が培ったノウハウを発揮することによる安定的な公園運営を継続するとともに、国際的な競技施設の高水準で適正な維持管理をすることはもとより国際大会や大規模イベントの誘致や芝生フィールドの利用拡大等による更なる施設の効率的かつ計画的な運営に期待する。

(5) 師岡町梅の丘公園

応募団体 4団体 一次審査通過団体 2団体

一次審査(書類審査)		配点	横浜植木株式会社	師岡町梅の丘公園グループ
1	公園の指定管理者としての基本項目	20	16.20	13.70
2	管理体制	25	20.60	18.34
3	公園運営の取組み	25	20.60	17.90
4	維持管理	20	18.40	16.90
5	管理運営経費	10	8.20	7.80
一次審査 合計点		100	84.00	74.64
二次審査(ヒアリング審査)		配点	横浜植木株式会社	師岡町梅の丘公園グループ
1	公園の指定管理者として必要な能力	10	8.70	8.00
2	管理体制	10	8.40	7.76
3	公園の魅力を増進する効果的な取組み	20	17.44	16.48
4	適正な維持管理	10	9.20	8.30
二次審査 合計点		50	43.74	40.54
総合得点		150	127.74	115.18

《講評》

師岡町梅の丘公園は、里山や横浜の農風景保全のために、鶴見区師岡町に新たに設置され、市民の農体験機会を増やすことや農地の保全を目的とした分区園、団体分区園及び協働農園をもつ公園である。

指定候補者の選定にあたっては、分区園等公園の持つ特殊性とその活用策、及び利用者への適正な指導、安全対策などを重視して審査を行った。

指定候補者となった横浜植木株式会社は、市内公園の管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、特に誰でも気軽に農体験ができる取り組みや、分区園利用者との協働による分区園運営、公園利用者すべてが農風景を楽しめるような管理運営手法等を評価した。

次点候補者となった師岡町梅の丘公園グループは、協働農園運営の取組や安全対策、団体立地を活かしたきめ細かい管理運営の考え方を評価した。

一次審査を通過できなかった団体3及び団体8は、「公園の指定管理者の選定基準」の5つの評価項目に基づく提案内容の記述が不足していた。

指定候補者となった横浜植木株式会社が管理を行う際には、身近に農体験ができる拠点として広く市民に親しまれるよう、本公園や地域が有する様々な資源や市民ニーズの把握、指定候補者の公園運営ノウハウの十分な発揮等による適切な管理運営を期待する。

(6) 泉が丘公園（分区園）

応募団体 2 団体 一次審査通過団体 1 団体

一次審査(書類審査)		配点	株式会社田澤園	
1	公園の指定管理者としての基本項目	20	13.72	
2	管理体制	25	16.00	
3	公園運営の取組み	25	17.02	
4	維持管理	20	15.60	
5	管理運営経費	10	7.30	
一次審査 合計点		100	69.64	
二次審査(ヒアリング審査)		配点	株式会社田澤園	
1	公園の指定管理者として必要な能力	10	7.80	
2	管理体制	10	7.44	
3	公園の魅力を増進する効果的な取組み	20	15.68	
4	適正な維持管理	10	8.00	
二次審査 合計点		50	38.92	
総合得点		150	108.56	

《講評》

泉が丘公園（分区園）は、住宅地と農地の共存する都市近郊地域において、親しまれてきた泉区和泉が丘の既存街区公園を拡張し新たに設置され、市民の農体験の場を増やすことや農地の保全を目的とした分区園、団体分区園をもつ公園である。

指定候補者の選定にあたっては、農園付公園の特殊性とその活用策、及び利用者への適正な指導、安全対策などを重視して審査を行った。

指定候補者となった株式会社田澤園は、市内公園の管理実績を踏まえた質の高い提案を行っており、既存公園で活動を実施している公園愛護会との協力や、ハーブを利用した地域交流等、地域貢献を重視した管理運営手法を評価した。

一次審査を通過できなかった団体3は、「公園の指定管理者の選定基準」の5つの評価項目に基づく提案内容の記述が不足していた。

指定候補者となった株式会社田澤園が管理を行う際には、日常の遊び場と農体験の場が身近に感じられる拠点として広く市民に親しまれるよう、本公園や地域が有する様々な資源や市民ニーズの把握、指定候補者の公園運営ノウハウの十分な発揮等による適切な管理運営を期待する。

横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会名簿

役職名	氏名	所属	専門分野
委員長	藤吉 信之	独立行政法人都市再生機構 都市施設部 担当部長	公園管理実務
委員	浅井紀代子	税理士法人 さくら共同会計事務所 代表社員 税理士	企業財務
委員	金子 忠一	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 教授	公園計画
委員	田中 揚子	砂田川水辺愛護会会長	利用者代表
委員	柳井 重人	千葉大学大学院 園芸学研究科 准教授	緑地環境管理・市民参画

<臨時委員>

臨時委員	風間 明	公益財団法人日本陸上競技連盟 事務局長	陸上団体
臨時委員	窪田 慎二	公益社団法人日本プロサッカーリーグ フットボール統括本部 本部長	サッカー団体
臨時委員	古賀 敬之	神奈川新聞社 クロスメディア営業局 局長	イベント関連

※<臨時委員>は、新横浜公園の選定のみ。